

平成29年度 結核（BCG）集団予防接種日程表

◆対象者

1歳未満（標準的な接種月齢 生後5か月～8か月未満）

◆日程・場所

《保健センター》 年6回

平成29年 4月11日（火）	平成29年10月10日（火）
6月13日（火）	12月12日（火）
8月 8日（火）	平成30年 2月13日（火）

《野田市関宿保健センター》 年2回

平成29年 5月 9日（火）
11月 7日（火）

◆受付時間 午後1時15分から1時45分まで

◆受付方法について

受付は午後1時15分から行いますが、昼12時から番号札をお出ししています。番号札をとった方は受付開始時間までにお越しください。お呼びした時点でいらっしゃらない場合は順番は後ろにまわりますのでご注意ください。前もって番号札をとっていなくても、受付時間内にお越しただければ接種できます。

◆持ち物

- ❖母子健康手帳（忘れた場合予防接種を受けることができません）
- ❖予診票
- ❖体温計（接種会場での検温が必要です）
- ❖筆記用具
- ❖大きめのバスタオル（お子さんをくるめる大きさのもの）



※接種したBCGワクチンが周囲に付着しないよう、長い髪の保護者はあらかじめ髪をゴムでまとめるようにしてください

連絡・問い合わせ先

保健センター 野田市鶴奉7-4

TEL04-7125-1188

関宿保健センター 野田市東宝珠花260-1

TEL04-7198-5011

結核（BCG）予防接種を受けるまえに

- ◆ 接種年齢 : 1歳未満
(標準的な接種月齢 生後5か月～8か月)
- ◆ 接種場所 : 個別医療機関
保健センター・関宿保健センター (集団接種)
- ◆ 集団接種日時 : 集団日程表をご確認ください
- ◆ 費用 : 無料

◆ 結核（BCG）予防接種とは

結核に対する抵抗力は母親からもらうことができないため、抵抗力の弱い乳幼児も結核に感染することがあります。

乳幼児が結核にかかると結核性髄膜炎や粟粒結核などの重症結核を発病する場合があります、これを予防するには1歳未満のなるべく早い時期（生後5か月～8か月未満が望ましい）にワクチンを接種することが大切です。

◆ 接種方法

BCGはウシ型結核菌を弱毒化して作った生ワクチンです。上腕の2か所にスタンプ方式の針で押し付けて接種します。

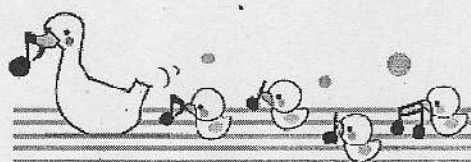
接種したところは直射日光を避けた場所で乾燥させてください。10分程度で乾きます。また接種部位が乾いても、1時間程度は紫外線を避けてください。（屋外で肌を露出しないようにしてください）接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種したところをこすったり、ひっかいたりしないでください。

※接種時、髪の毛の長い保護者の方はワクチンが付かないよう髪をまとめていただくようお願いいたします。

◆ BCG接種後の経過と副反応

接種後10日頃から接種したところに赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は接種後4週間頃にもっとも強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後3か月までにはなおり、小さな傷跡が残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG接種により抵抗力（免疫）がついた証拠です。包帯をしたり、バンソウコウを貼ったりしないで、そのまま普通に清潔を保ってください。自然に治ります。ただし、接種後3か月を過ぎても接種の跡がジクジクしているようなときは、医療機関にご相談ください。

副反応としては接種後1か月前後から、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常、放置して様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大変大きく腫れたり、まれに化膿して自然に破れてうみが出ることがあります。その場合には医療機関にご相談ください。



◆接種後の反応が早く出た場合

お子さんが結核にかかったことがある場合には、接種後10日以内の早い時期に接種したところに上記のような反応（赤いポツポツや腫れやうみ等）が強く起こることがあります。（通常2週間から4週間後におさまります）これをコッホ現象といい、結核菌に感染している場合起こることがあります。コッホ現象と思われる反応がお子さんに見られた場合は保健センターまたは接種医療機関にご連絡ください。また、お子さんに結核をうつした可能性のあるご家族の方々は医療機関を受診しましょう。

◆予防接種による健康被害救済制度について

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができます。

◆こんなときは受けられません

- ① 発熱しているとき。（接種会場で体温が37.5℃以上ある場合）
* 平熱の高い人は主治医に相談してください。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合。
- ③ このワクチンの成分により、アレルギーを呈する恐れが明らかな場合。
- ④ 結核その他の病気の予防接種、外傷などによるケロイドが認められる場合。
- ⑤ 予防接種を受けようとする病気（結核）に既にかかったことがある場合。
- ⑥ 生ワクチンの予防接種を受けて27日以上経過していない場合。不活化ワクチンの予防接種を受けて6日以上経過していない場合。
- ⑦ 麻疹・風疹・おたふくかぜにかかり、治ってから4週間程度経過していない場合。突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・溶連菌感染症にかかり、治ってから2週間程度経過していない場合。
（いずれの場合も医師の診察で予防接種の適否が判断されます。）
- ⑧ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と認めた場合。

◆こんなときは受ける際に注意が必要です

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合。
- ② これまで予防接種で、接種後2日以内に発熱及び発疹、じんましんなどのアレルギーと思われる異常がみられた場合。
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある場合。
※ 必ず、事前に主治医に確認してから受けるようにしましょう。
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合。
- ⑤ 家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いがある場合。

★ 上記に該当する場合、何らかの予防接種を受けている場合は事前に主治医にご相談ください。